

九運旅二第500号

個人タクシー事業の許可の効力が失われたことに係る通知書

井上 利英 殿

貴殿に対する下記の個人タクシー事業の許可については、令和6年12月31日をもって当該許可に付された期限が満了し、その効力が失われたので通知する。

記

1. 許可年月日 平成27年1月21日
2. 許可番号 九運旅二第434号の10

令和7年1月10日

九州運輸局長

原田 修吾

